

1F・2Fサービスカウンターで連携手続きをすると

**マイナンバーカード**で自動貸出機や

座席申込端末を利用できるようになります！

令和7年4月  
サービス開始！



手続きに  
必要なもの

☑ 山梨県立図書館の「図書館利用カード」

☑ マイナンバーカード(有効期限内のもの)

※カードおよび電子証明書の有効期限

サービスカウンターの職員にお申し出ください。

※4月以前にサービスに登録していた方も、再度手続きが必要です。

※ご確認ください※

- マイナンバーカード利用の際は、**利用者証明用パスワード(4桁の数字)**入力が必要です。
- パスワードを3回連続で間違え、**ロックされた場合の解除は、図書館ではできません。**

〈ご利用にあたって〉

- タッチパネルの検索端末でのマイライブラリーログイン用パスワードは、自動的に入力されます。
- この手続きでマイナンバーカードを図書館利用カードとして利用できるようになるのは、山梨県立図書館のみです。また、ご利用はご本人に限ります。
- マイナンバーカード、図書館利用カードの有効期限にご注意ください。
- 連携手続き後も図書館利用カードは廃棄せずに保管してください。
- インターネットからのマイライブラリーへのログインには、図書館利用カードの番号が必要です。